市民情報提供資料

総務部職員課

総務部防災安全課

熊本地震の被災地への職員派遣について（その４）

　東京都市長会から、熊本地震の被災地への職員派遣について要請があったことから、下記のとおり職員を派遣いたします。

記

１　支援自治体

　　　熊本県熊本市

２　勤務場所

　　　熊本市民会館（熊本県熊本市中央区桜町１番３号）

３　業務内容

　　　り災証明業務のうち被害住家第二次調査業務

４　派遣期間

　　　平成２８年８月２３日（火）から同月３０日（火）まで

５　派遣者（１人）

　　　市民部課税課　田村　一晴

（他に、東京都職員２人、他市職員４人、計７人の派遣となる。）

６　勤務場所までの交通手段

　　　公共交通機関（航空便等）

７　宿泊場所

　　　熊本和数奇　司館